

# 重要事項説明書

## 1. 施設の概要 入所約款と同じ

### ・施設の職員体制

	常 勤	兼 務	非常勤	業務内容
医 師		1人以上		利用者の病状や心身の状態の把握に努め、必要な検査、投薬、注射等を適切に行う。
介 護 職 員	1人以上			介護サービスと共にその記録と備品等の保安・管理を行う。
作業療法士 理学療法士	1人以上			機能訓練は、運動機能やADL(日常生活動作能力)の改善を目指し、その計画及び記録と器械・器具の保全を行う。
管理栄養士		1人以上		利用者の栄養ケアマネジメント・栄養管理・指導等を行う。

### ・入所定員等 定員10名(うち介護予防通所リハビリテーションを含む)

## 2. サービス内容

- ① 通所リハビリテーション計画の立案
  - ② 食事の提供及び介助と、利用者に応じた加工食及び治療食の提供
  - ③ 入浴(一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
  - ④ 医学的管理・看護
  - ⑤ 介護
  - ⑥ 送迎サービス(実施地域は静岡市清水区とし、居宅サービス計画に基づき実施。ただし日、祝日のみ家族送迎とさせていただきます。)
  - ⑦ 機能訓練(リハビリテーション、レクリエーション)
  - ⑧ リハビリテーションマネジメント
  - ⑨ 栄養状態の管理
  - ⑩ 相談援助サービス
  - ⑪ 行政手続代行
  - ⑫ 利用者が選定する特別な食事の提供
  - ⑬ 基本時間外施設利用サービス(何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用)
  - ⑭ その他(年間を通じ、季節に合った行事の実施等)
- \*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、別途資料のあかつきの園利用料表をご覧ください。

## 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

### ・協力医療機関

- ・名 称 静岡市立清水病院
- ・住 所 静岡市清水区宮加三1231 他2医療機関

### ◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」及び「緊急時連絡先表」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

#### 4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・飲 酒 ・ 喫 煙 飲酒・喫煙は禁止させていただきます。
- ・火気の取扱い・設備・備品の利用 火気の手扱いは、原則として禁止させていただきます。  
設備・備品については、担当者にご相談下さい。
- ・所持品・備品等の持ち込み 内服薬のある方は、お持ち下さい。食品の持ち込みは、ご遠慮願います。
- ・金 銭 ・ 貴 重 品 の 管 理 現金や貴重品の持ち込みは、原則としてご遠慮願います。
- ・ペ ッ ト の 持 ち 込 み 施設内は、ご遠慮下さい。

#### 5. 衛生管理

- ① 入所者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に務め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。
- ② 感染症が発生し又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のために必要な措置を講ずるための体制を整備し、面会を禁止・制限する場合があります。また、感染症の疑いがある場合で、汚染された衣類等は衛生面、感染拡大を防ぐため、費用はご負担いただき業者洗濯に依頼させていただきますので、ご協力をお願い致します。
- ③ 栄養士、調理師等厨房勤務者は、毎月1回、検便を行います。
- ④ 定期的に、鼠族、昆虫の駆除を行います。

#### 6. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災に関する具体的計画を立てておくとともに、自衛消防隊を組織し非常災害に備えるため、定期的に避難、通報、救出その他必要な訓練を行います。  
年二回施行(うち一回は夜間を想定した訓練)  
地区消防署と火災通報装置による連絡態勢を整え、職員緊急連絡網を作成し緊急時に対応します。

#### 7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

#### 8. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい（電話054-334-5533）。

又は、静岡市役所介護保険課（電話054-221-1088）、国民健康保険団体連合会（電話054-253-5590）。

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。

#### 9. 利用料金

別途資料のあかつきの園利用料表をご覧ください。

その他の料金

- ① 食費 昼食 760円  
夕食 630円

② その他（利用者が選定する特別な食事・おやつ費用、日常生活品費、教養娯楽費等）は、別途資料のあかつきの園利用料表をご覧ください。

#### 支払い方法

- ・毎月10日前後までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の月末までにお支払い下さい。  
お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

#### 10. その他

当施設についての詳細は、利用案内を用意してありますので、ご請求下さい。

営業日：毎日(日、祝のみのご利用は家族送迎とさせていただきます。)

営業時間：AM8：30～PM5：00

サービス提供時間：AM8：30～PM5：00

実施地域：静岡市清水区